

### 第1節 計画の評価・見直し

---

評価については、KDBシステム等を活用し、PDCAサイクルに沿って行い、中間評価を平成33年度に実施、最終評価は平成35年度に実施し、この評価を踏まえて計画の改定を行います。

### 第2節 計画の公表・周知

---

策定した計画は、市民サービスセンターおよび関係機関等に配布するほか、市のホームページ等に掲載し周知を図ります。

### 第3節 個人情報の取扱い

---

個人情報については、「秋田市個人情報保護条例」により適正に管理します。特に、健診データやレセプトに関する個人情報については、取扱いに特に配慮を要することから、個人情報の保護に関する各種法令や厚生労働省で定めるガイドラインに基づき適切に取扱います。